

令和6年度 第13回 吉見町農業委員会総会議事録

招 集 期 日	令和 7 年 3 月 2 6 日	開 催 場 所	吉見町役場 庁舎 3 階 中会議室
開閉の日時及び宣告者	令和 7 年 3 月 2 6 日	午後 1 時 3 0 分	開 会
	同 日	午後 2 時 3 0 分	閉 会
議 長	伊田由夫		

委員 応 招 並 び に 出 席 状 況

農業委員			農地利用最適化推進委員		
番号	氏 名	摘 要	番号	氏 名	摘 要
1	作 山 公 久	出 席	推 1	千 代 間 功	出 席
2	田 島 克 美	出 席	推 2	秋 庭 諭	出 席
3	宮 澤 義 和	出 席	推 3	新 島 公 久	出 席
4	山 下 正 夫	出 席	推 4	金 子 和 男	出 席
5	大 澤 明 子	出 席	推 5	大 室 禎 三	出 席
6	伊 田 由 夫	出 席	推 6	吉 田 和 美	出 席
7	松 本 眞 一	出 席	推 7	篠 田 邦 広	欠 席
8	福 田 實	出 席	推 8	赤 間 恵 美	欠 席
9	瀬 戸 直 行	出 席			
10	小 柳 裕 正	出 席			

【農 業 委 員】

定 員 10 名

出 席 10 名

欠 席 0 名

【農地利用最適化推進委員】

定 員 8 名

出 席 6 名

欠 席 2 名

出 頭 者			
事 務 局	事務局長 関根正徳	事務局農地係長 吉澤 和巳（説明）	事務局 柴生田 卓（書記）
説 明 者	推 2 番 秋庭委員	推 6 番 吉田委員	
開会 午後 1 時 3 0 分	事務局長	開会	
	会 長	あいさつ	
	議 長	会議規則により伊田会長が議長となり、出席委員 1 0 名、欠席委員 0 名で会議の成立を宣言する。 なお、推進委員は出席委員 6 名、欠席委員 2 名。	
議事録署名人の指名	議 長	議事録署名人に、8 番 福田委員、9 番 瀬戸委員を指名する。	
議案上程	議 長	第 1 号から第 2 号議案を上程することを諮り異議なく承認され上程する。	
議案朗読説明 午後 1 時 3 5 分	事 務 局	1) 第 1 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第 1 番の案件については、借家で生活している借受人が、自己用住宅の建築を計画し、適地を探していたところ、申請地を借り受けられることとなったので、自己用住宅敷地として転用したいとする申請です。 第 2 番の案件については、借家で生活している借受人が、自己用住宅の建築を計画し、適地を探していたところ、申請地を借り受けられることとなったので、自己用住宅敷地として転用したいとする申請です。 2) 第 2 号議案、吉見農業振興地域整備計画の変更に係る答申について議案を朗読する。 この案件は、町が定める農業振興地域整備計画を変更するため、意見を求められたものです。 事案番号第 1 番の案件については、経営しているガソリンスタンドが、県道 2 7 号線の拡張により収用されるため、申出地に移転したいとするための計画であり農地の転用を申請する前段階の申出です。	

地区委員会付託 午後 1 時 4 0 分 再開 午後 1 時 5 0 分	議 長 事務局の朗読・説明が終わり、審議を地区委員会へ付託する。 議 長 再開を宣言し、地区現地確認の報告を求める。 第 1 号議案第 1 番、2 番を南地区が報告願います。 第 2 号議案第 1 番を東地区が報告願います。 推 6 番 吉田委員 南地区の案件について報告する。 南地区の案件につきましては、3 月 2 2 日の午前 8 時 0 0 分から担当委員 4 名で現地確認を行いました。 第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 1 番の案件は、自己用住宅の建築を計画している借受人が、申請地を借り受けて自己用住宅を建築するための申請です。 農振除外の法定手続が終了し、青地から白地になったことから転用申請となり、関係書類等は添付され、開発許可申請も同時に提出されておりますことから、南地区の担当委員としては問題ないと判断します。 第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 2 番の案件は、自己用住宅の建築を計画している借受人が、申請地を借り受けて自己用住宅を建築するための申請です。 関係書類等は添付され、開発許可申請も同時に提出されておりますことから、南地区の担当委員としては問題ないと判断します。 推 2 番 秋庭委員 東地区の案件について報告する。 東地区の案件につきましては、3 月 2 0 日の午後 5 時 0 0 分から担当委員 5 名で現地確認を行いました。 第 2 号議案、吉見農業振興地域整備計画の変更に係る答申について 1 番の案件は、県道 2 7 号線の拡張による公共移転により、ガソリンスタンドを建設するため農振除外する申出です。申出者は長年、県道 2 7 号線沿いでガソリンスタンドを経営し、沿線地域に深く根付いています。移転先も同じ沿線上にあり、代替地を検討した結果、立地要件を満たす土地は申出地以外に存在しないこと。
---	---

		また、申出地は農地が分断され、不整形な区画を含む一帯で、長年耕作が行われていない土地です。このため、農振除外後も農地の効率的かつ総合的な利用について支障を及ぼさないと判断されます。以上の理由から、東地区の担当委員としては、農振除外はやむを得ないと判断します。												
質疑 午後 2時00分	議 長	報告が終わり、質疑を開始する。												
採決 午後 2時00分	議 長	質疑なしと認め採決を開始する。 第1号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について、原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第2号議案、吉見農業振興地域整備計画の変更に係る答申について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。												
次回現地確認の日程 午後 2時05分	議 長	次回現地確認の日程を確認する。 <table border="0"> <tr> <td>東地区</td><td>1番 作山委員</td><td>4月25日 午後 5時00分から 東野ふれあいセンター集合</td></tr> <tr> <td>西地区</td><td>推3番 新島委員</td><td>4月24日 午前 9時00分から 農協旧西吉見支店集合</td></tr> <tr> <td>南地区</td><td>7番 松本委員</td><td>4月26日 午前 8時00分から 農協旧南吉見支店集合</td></tr> <tr> <td>北地区</td><td>10番 小柳委員</td><td>4月27日 午後 4時00分から 農協旧北吉見支店集合</td></tr> </table>	東地区	1番 作山委員	4月25日 午後 5時00分から 東野ふれあいセンター集合	西地区	推3番 新島委員	4月24日 午前 9時00分から 農協旧西吉見支店集合	南地区	7番 松本委員	4月26日 午前 8時00分から 農協旧南吉見支店集合	北地区	10番 小柳委員	4月27日 午後 4時00分から 農協旧北吉見支店集合
東地区	1番 作山委員	4月25日 午後 5時00分から 東野ふれあいセンター集合												
西地区	推3番 新島委員	4月24日 午前 9時00分から 農協旧西吉見支店集合												
南地区	7番 松本委員	4月26日 午前 8時00分から 農協旧南吉見支店集合												
北地区	10番 小柳委員	4月27日 午後 4時00分から 農協旧北吉見支店集合												
報告事項 午後 2時10分	議 長	次に報告事項に入ります。 事務局より説明をお願いします。												
	事務局	1) 農地売買等支援事業に係る農地取得の届出について(報告) ・所有権移転 1番 西吉見地内 1筆 1,000㎡												

その他 午後 2時10分 質疑 午後 2時20分 閉会 午後 2時30分	議 長 報告が終わり、質疑を開始するが、質疑がないため報告事項を終了する。 その他について、事務局に説明を求める。 事 務 局 その他について、資料に基づき説明する。 議題Ⅰ（農地所有適格法人の事業の状況について） その他 1）令和7年度最適化活動の目標の設定等について 2）令和8年度県農地利用の最適化施策に対する意見について 3）全国農業新聞購読料の改定について 4）遊休農地解消対策について 5）2025年農業委員会活動記録セットについて 議 長 その他が終わり、質疑を開始する。 10番 小柳委員 その他4）遊休農地解消対策についてで、説明があったJA出資型農業法人遊休農地再生・活用奨励事業について、1筆でも対象になるのか、また、どのような遊休農地が事業対象地になるのか。 事 務 局 1筆でも対象となります。 また、対象となる遊休農地は緑区分の遊休農地ですが、解消できそうな遊休農地がありましたら、農業委員会に相談をお願いいたします。 議 長 質疑が終わり、次回開催予定、令和7年4月28日（月）午後1時30分開始を確認して閉会する。
その他特に重要と認める事項	

上記会議の顛末の記載は相違ないので、これを証するためここに署名する。

令和 7 年 4 月 28 日

議 長 伊 田 由 天 

署名委員 福 岡 寛 

署名委員 瀬 戸 直 行 